

モニタリング結果表

公の施設名	東和楼台コミュニティセンター	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市東和町米谷字宮ノ前413	電話	0220(53)2006
指定管理者	米谷地域づくり推進協議会 (代表) 会長 秋葉 茂雄		
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市東和コミュニティセンター条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	366	365	365	365	339	
利用件数	33	32	31	38	28	
内減免件数	30	32	27	36	23	
利用者数	606	701	579	655	385	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
出前講座			1	38	1	11	1	16			がんばる〜ん体操教室
ユニカル大会	1	40	1	40	1	40	1	38	1	35	楼台推進協議会共催
楼台自主防災	1	30	1	30	1	32	1	35	1	15	楼台推進協議会共催
合計	2	70	3	108	3	83	3	89	2	50	

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	A	A
			②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S		A	
			④利用者数拡大の取り組みが行われている。	S		A	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	A	A	A
			②地域活性化や交流を推進するための施設を活用した取り組みを行っているか?	A		A	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A		A	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		S	
指定管理者の自己評価			職員が常駐していない施設の為、管理人との連絡を密に取っている。利用にあたって不具合が発生しないよう意思の疎通を図り、指示を出した。				
施設所管課による評価			公民館の出前講座などを実施し、地域住民の交流を図る取り組みを行っている。また、自主防災事業など地域事業との連携も図られている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	A		A	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	A	A
			②経費縮減の取り組みを行っているか。	S		A	
			指定管理者の自己評価	施設常駐の職員がいないため、管理人と連絡を密にすると共に公民館職員が定期的に施設の状況を確認している。			
施設所管課による評価			施設設備等の維持管理については、管理人と連絡を密にし適正に行われている。また、個人情報保護マニュアルが整備され、適切な運営がされているほか、経費節減に努め、堅実な収支計画により適切に処理されて黒字を維持している。 以上のことから総合的に水準どおりと評価できる。				

(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				S	A		
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	S	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		A	
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	S		A	
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		S	
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A	S
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		S	
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	S		S	
	指定管理者の自己評価			緊急時の連絡体制を構築し常に適切に管理している。			
施設所管課による評価			緊急時の危機管理マニュアル及び緊急時の危機管理体制が整備されている。 また、経理規程等が整備され、会計システムにより適切な管理運営が行われているほか、会計士によるチェック体制も整備されている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる				
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項							
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に	小項目					
	(2)	小項目					
指定管理者の自己評価							
施設所管課による評価							

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S		今指定管理期間中、概ね適正に施設管理出来ている。	A	今指定管理期間中、職員が常駐していないが概ね適正に施設管理されている。利用しやすい施設管理を心掛け、自主防災事業やスポーツ教室など、地域事業との連携も図られている。また、個人情報保護マニュアルが整備され、適切な運営がされているほか、緊急時の危機管理マニュアル及び緊急時の危機管理体制が整備されている。また、経理規程等や会計システムにより適切な管理運営が行われて黒字を維持しているほか、会計士によるチェック体制も整備されている。
		仕様書に基づいた適切な運営を行った。施設の老朽化が著しく、指定管理側だけの修繕も範囲が限定されてくるが、利用に大きな支障が出ないよう努めた。		